

平成 27 年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	岡山県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題



平成 26 年度より、本県は 16 校の特別支援学校を設置している。そのうち 14 校は県南に集中しており、県の北部には知的障害特別支援学校が 1 校と知的障害・肢体不自由併置特別支援学校が 1 校あるのみで、この 2 校が県北の広い地域を支援している。また、視覚障害と聴覚障害に対応した特別支援学校はいずれも県南に 1 校ずつであり、この 2 校がそれぞれ県全体を支援している。しかし、それぞれの特別支援学校が県南に位置することから、視覚障害と聴覚障害に関する支援はまず地元の特別支援学校が窓口となり、それぞれの特別支援学校へつないでいくという体制がとられている。この連携の体制は今後も継続していくことが大切であるとする。

本県の特別支援学校においては、この事業の受託前からそれぞれの地域における特別支援学校のセンター的機能の充実を図るために、教員の専門性の向上を目指して研修等に取り組んできた。また、実際にその研修等により培われた専門性をもって地域の小中学校等に対し相談や助言を行い、公開講座等を実施することにより地域のニーズに合わせた情報の提供を行ってきたところである。

しかし、小中学校等のみならず、特別支援学校においても、発達障害を有する児童生徒が増加傾向にあり、従来の障害種別による専門性だけでは十分に対応しきれない現状があるため、特別支援学校においてもそうした障害に対応することが可能となるよう、更なる専門性の向上が求められている。そのためには、外部専門家を学校に招聘し、講演・講義を傾聴するだけでなく、実際に外部専門家に児童生徒と接してもらう中で個々の実態把握の仕方や支援についての具体的な指導助言を受け、それを毎日の授業実践に生かすことが必要となる。

地域の小中学校等においても、通常学級における発達障害のある児童生徒への支援についてのニーズが高まってきている。それに伴い、教員の理解だけでなく、教育支援員にも支援の在り方について理解してもらい、学校全体での支援体制の構築が求められるようになってきている。今年度も、昨年度に引き続き教育支援員を対象とした「教育支援員研修講座」を市町村教育委員会と連携し実施することで、教育支援員の発達障害のある児童生徒への理解啓発を図ったところである。

また、高等学校でも発達障害のある生徒への支援の在り方についての関心は高く、総合教育センターでは、高等学校向けの冊子を作成したり、特別支援教育を対象にした研修会へも多くの高等学校からの参加がある現状である。

以上のことから、発達障害理解も含め、小・中・高等学校等のニーズに合った研修を提供できるよう、検討していく必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

<成果>

本事業を通して、指定校においては、外部専門家を招いて講義を受けたり講演を聴いたりすることで、基礎的な知識に対する一層の理解に努めるとともに、理学療法士、(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)等の外部専門家に教室に入ってもらい、児童生徒の実態把握及び個別の指導計画についての助言を受けた。このように、基礎的な知識を踏まえて、実践場面での指導助言を受けることで、指定校の教員の専門性を高めるための知識・技能を得て、その知識をもって小・中学校への支援に当たる基礎を築くことができた。

公開講座については、各地域のニーズを踏まえた講師の選定を行い、小中学校等から多くの参加者を得ることで障害に対する理解啓発及び教員等の専門性の向上を図ることができた。また、公開講座に関する情報は特別支援学校間でも共有することで、更なる教員の専門性の向上を図ることができた。

小中学校等に対する相談事業については、各校において、特別支援教育コーディネーターを中心に支援を行い、それぞれの相談に対して具体的に助言することができた。小中学校等からのニーズを受けて特別支援学校教員が専門指導員として派遣される際には、市町村教育委員会とも情報の共有が行われるようにしており、管内の各学校の困難事例等の把握やそれに伴う市町村教育委員会指導主事の専門性の向上を図ることができた。

今年度は小・中・高等学校等及び保護者等からの「進路相談」についての依頼が多く、特別支援学校が地域の特別支援教育の「センター」としての機能をより充実させることができていると考えられる。

また、スクールカウンセラーを県立特別支援学校に配置・派遣したことで、児童生徒及び保護者の相談支援への対応や、教員への指導助言による教員の専門性の向上、また、地域の小中高等学校等に対するより専門的な指導助言等を行ったことによる課題解決を図ることができた。

<課題>

指定校においては、外部専門家を適切に活用することで、教員の専門性を高めるための知識・技能を得るための一定の基礎的理解を図ることができたが、毎年、教員の異動が多く、専門性を維持していくことが難しい状況である。そうしたことも踏まえ、今後も継続して外部専門家を活用し、教員一人一人の専門性のより一層の向上に努めていく必要がある。

公開講座については、各地域の小中学校等の教員の専門性の向上に一定の役割を果たしていると考えられるが、限られた時間では十分な意見交換ができないこと、相談事業等を通じて今後も地域のニーズを汲み上げ、それに即したテーマの設定を行っていかねばならないこと等が課題として挙げられる。

小中学校等に対する相談事業に関しては、以前より相談件数の多い小中学校に加えて、高等学校からの相談が増加しており、中でも障害者雇用等の就労支援に関わることが増えてきており、それらのニーズに対応できる専門性の向上がより一層求められることとなる。

3. 解決策（次年度の取組等）

次年度の取組に当たっては、次の2点が必要である。

まず、「特別支援学校教員の専門性のより一層の向上」については、外部専門家の積極的な活用をしながら、授業改善等に努めることが必要である。特に、児童生徒をどのように見るかといった外部専門家ならではの視点が必要である。

「地域の小中学校等への支援体制の強化」については、今後も、公開講座における地域のニーズを把握し、インクルーシブ教育システム構築のための理解を促進していくことが求められる。また、ケース会等を全体で共有することによって、児童生徒の見方を専門的な視点で深めていくことが必要である。

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

3年間の事業成果を踏まえ、次年度以降についても小・中学校等へのニーズの把握に努めることとしたい。その具体化を「公開講座」を行い、その中で更にニーズを探っていきながら、特別支援学校のセンター的役割を果たしていきたい。

これから、「合理的配慮」がキーワードになってくると思われる。まだ、特別支援学校での理解が不十分なこともあり、まずは、特別支援学校において外部専門家による講義で理解を深め、その知識をもって、地域のセンター的役割を果たしていきたいと考える。

高等学校における就労に対するニーズが高まっていることから、「高等支援学校等就労支援充実事業」で特別支援学校に配置されている就労支援コーディネーターが高等学校での就労支援や特別支援学校の教員による自己理解を深める助言を行いたいと考える。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
岡山県（全体）	1	岡山県立岡山盲学校
	2	岡山県立岡山聾学校
	3	岡山県立岡山支援学校
	4	岡山県立岡山西支援学校
	5	岡山県立岡山東支援学校
	6	岡山県立岡山南支援学校
	7	岡山県立岡山瀬戸高等支援学校
	8	岡山県立倉敷まきび支援学校
	9	岡山県立倉敷琴浦高等支援学校
	10	岡山県立西備支援学校
	11	岡山県健康の森学園支援学校
	12	岡山県立東備支援学校
	13	岡山県立早島支援学校
	14	岡山県立誕生寺支援学校